



職員の状況

職種別職員数

職 種 別 職 員 数	正 規 職 員	臨 時 職 員 嘱 託 職 員	パ ー ト 職 員
園 長	1		
副 園 長	2		
医 師		5	
事 務 員	2	1	
相 談 員 (特養・ショート・デイ)	6		
看 護 師	6		8
准 看 護 師	2		
介 護 支 援 専 門 員 (特養・居宅)	2		1
リハビリテーション室 (作業・理学療法士)	4		1
リハビリテーション室助手			2
援 助 員 (介護福祉士)	51	8	3
援 助 員 (社会福祉士・主事任用)	1	1	
援 助 員 (准看護師・保育士・ヘルパー2級・初任者研修終了)	3	5	8
援 助 員・援 助 員 助 手	1	2	8
管 理 栄 養 士	2		1
設 備・運 転 手・通 院 補 助	1	4	6
合 計	84	26	38

男女構成

平成 28 年 3 月 31 日現在

男性	50
女性	98
合計	148

職員の年齢構成

年齢層	～ 25	26～ 30	31～ 35	36～ 40	41～ 45
人 数	12	15	20	17	8
年齢層	46～ 50	51～ 55	56～ 60	61～	合計
人 数	15	11	14	36	148

職種・部署別平均年齢、平均勤続年数

職種	人数	平均勤続年数	平均年齢
相 談 員	6	12 年 2 ヶ月	38 歳 0 ヶ月
医 師	5	7 年 11 ヶ月	71 歳 10 ヶ月
看 護 師・准 看 護 師	16	6 年 6 ヶ月	55 歳 4 ヶ月
介 護 支 援 専 門 員	3	8 年 9 ヶ月	49 歳 9 ヶ月
リハビリテーション室 (OT・PT)	5	4 年 10 ヶ月	32 歳 9 ヶ月
リハビリテーション室助手	2	4 年 7 ヶ月	57 歳 7 ヶ月
援 助 員 (介護福祉士)	62	10 年 0 ヶ月	41 歳 5 ヶ月
援 助 員 (社会福祉士・主事任用)	2	5 年 5 ヶ月	40 歳 1 ヶ月
援 助 員 (保育士・ヘルパー2級)	16	4 年 10 ヶ月	46 歳 11 ヶ月
援 助 員 (その他)・援 助 員 助 手	11	8 年 8 ヶ月	52 歳 0 ヶ月
管 理 栄 養 士	3	11 年 11 ヶ月	39 歳 0 ヶ月
設 備・運 転 手・通 院 補 助	11	7 年 11 ヶ月	53 歳 9 ヶ月
全 体	142	8 年 6 ヶ月	46 歳 4 ヶ月

写真で振り返る 甲寿園の一年



サワラ
きれいだったよ

お花見

みんな
お楽しかった。



盆踊り



春フェスタ



さくら悦子歌謡ショー



歓びの会



天皇陛下 御下賜金伝達式



太鼓演奏会





餅つき大会



つきたてが
たのしみじゃ...

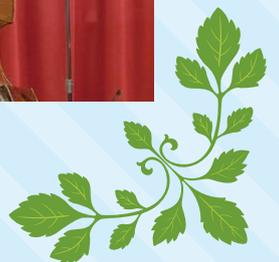
国際ソロプチミスト神戸東



新春の集い



クリスマスコンサート





みんなげんきで
ながいなが
でましますように



初詣



県人会



寿司 バイキング



そうめん流し

おいしゅう
いただきました。



平成 27 年度 12 月 21 日

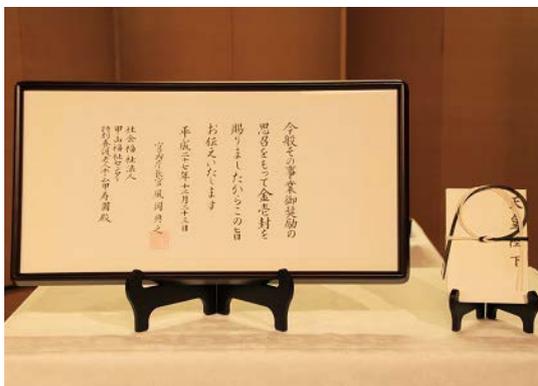
天皇陛下御下賜金伝達式

甲寿園が天皇陛下 御下賜金を賜りました。

拝受理由

- (1) 開設以来、長期にわたり適正な運営が行われている。
- (2) 施設を地域の福祉資源として開放し、地域自治会、幼稚園、保育園との積極的な交流を行っている。
- (3) 大雨土砂災害時の避難所の指定を受けており、地域の安全・安心に寄与している。

伝達式



特別養護老人ホーム甲寿園南館1階 他改修工事報告

平成27年12月竣工



デイサービス入口アプローチ



南1階廊下



デイサービスセンター



デイサービスセンターの様子



わいわい広場



わいわい広場の活用状況



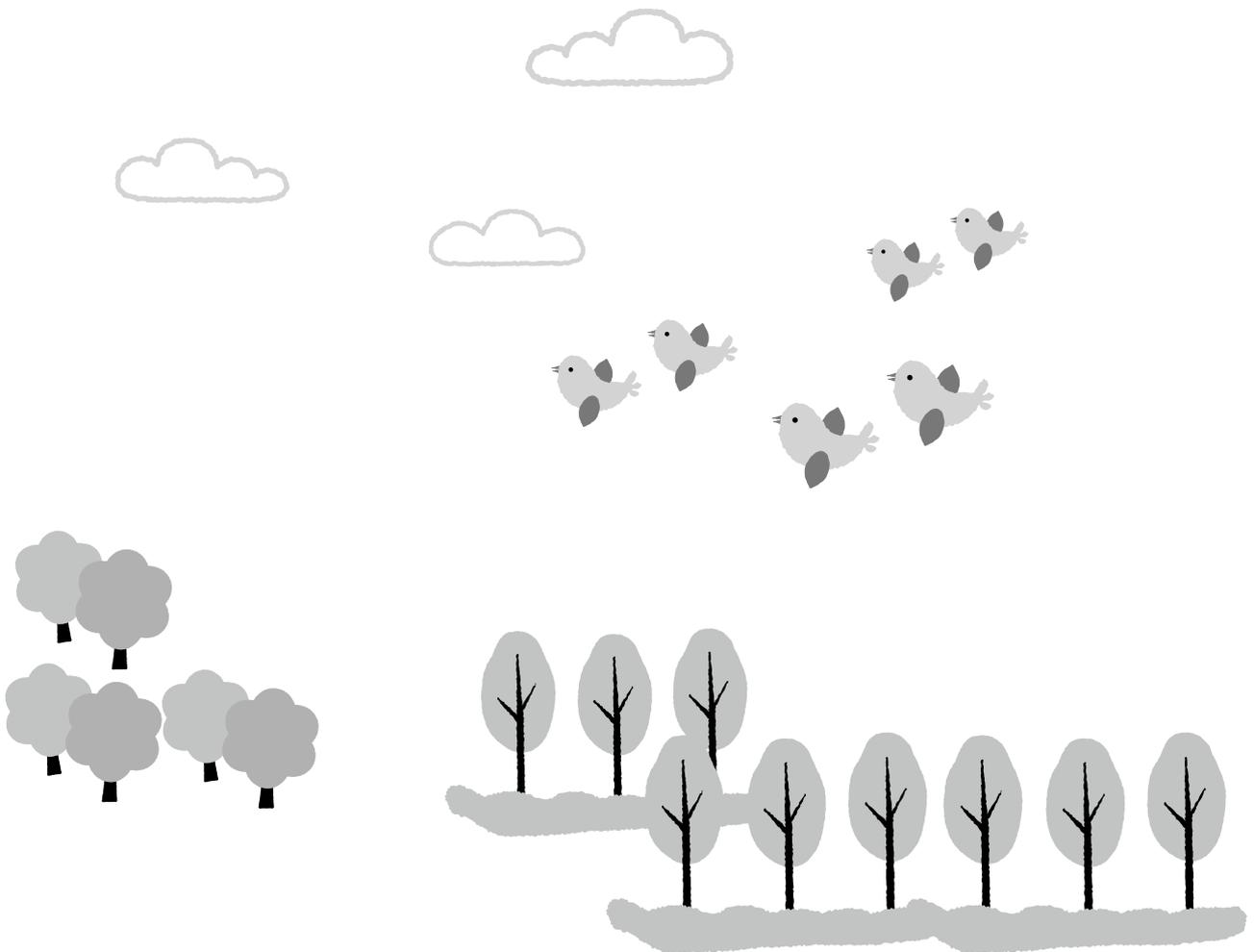
アクティブルーム



北館2階 医務室(甲山診療所)

平成28年度

事業計画





平成28年度 事業計画

法人本部

1. 事業方針

社会福祉法人は、社会福祉事業の主たる担い手として、社会福祉を支えてきました。その後、人口構造の高齢化、家族や地域社会の変容に伴い、多様化する福祉ニーズへの対応が重要な政策改題となり、供給主体の多元化が図られました。平成12年の介護保険法の施行、同年の社会福祉事業法の改正による社会福祉法の成立により、サービスの利用の仕組みを措置から契約に転換するとともに、株式会社やNPOなど多様な供給主体を参入させることにより、利用者の選択に幅を広げるとともに、事業者の効率的な運営を促し、サービスの質の向上と量の拡大を図る政策がとられました。

平成26年の規制改革実施計画では、社会福祉事業や公益法人の在り方の変容を踏まえ、他の経営主体とのイコールフットイング等の観点から、社会福祉法人制度の改革を求められました。

社会福祉法人改革の視点は、1. 福祉ニーズが多様化・複雑化する中、社会福祉法人の役割が重要となっており、公益財団法人等と同等以上の公益性・非営利性を確保する必要性があること。2. 多様な事業主体の参入や一部法人による不適切な運営のため、社会福祉法人の存在意義が問われており、国民に対する説明責任を果たすことが急務であること。3. 他の事業主体では対応できない福祉ニーズを充足することにより地域社会に貢献することが社会福祉法人の使命であることの3点です。この3つの視点から次の5つの課題、①経営組織の見直し、②透明性の確保、③適性かつ公正な支出管理、④地域の公益的な取組の責務、⑤内部留保の明確化と福祉サービスの再投下に対して適切に対応できるよう法人運営の改革に取り組みます。

高齢者福祉政策、障害児者福祉政策をめぐって、地域包括ケアシステムの構築が求められています。地域包括ケアシステムとは個別の生活支援を制度やサービスだけに頼るのではなく、近隣の人たちの力や専門職のネットワークを活用しながら地域全体で支えていく仕組みのことです。法人は高齢者福祉分野、障害児者福祉分野において各事業の入所系サービス、在宅支援サービスの質的・量的な充実を図るとともに、法人が蓄えている様々な力（人的な力、物的な力、技術的な力、情報的な力等）を活用して地域包括ケアシステムの構築の推進に尽力します。

2. 事業計画

1) 各事業の安定的経営と事業拡大

事業計画推進のため事務局機能を強化し、次のことに重点を置き引き続き取り組みます。

- (ア) 収入に関しては、各事業所の数値目標に対して各月で推移を把握し安定した収入が確保できるように対策を講じます。
- (イ) 支出は法人本部と各事業所が連携して経費節減に努めます。
- (ウ) 財務グループによる各事業所の経営分析を行います。
- (エ) 新規事業計画について検討を行います。

2) 事務局の役割の強化

事業計画推進のため事務局機能を強化し、次のことに重点を置き引き続き取り組みます。

- (ア) 法人本部の人事を一元的に統括する部門の充実を進めます。
- (イ) 法人事務局における財務部門の強化経理事務の統括と経営分析による資料を作成します。法人全体の積立金の位置付けを明確化し財務計画を作成するとともに、計画的な積立を行います。ホームページにおいて、財務諸表の公開等さらに情報公開を進めます。
- (ウ) 法人規程集の整備を進めます。
- (エ) 法人内における福利厚生制度の調整と統一を進めます。

3) 経営・運営会議の開催

- (ア) 理事・評議員・監事の改選を行います。
定例理事会・評議員会は4回開催します。法人の安定した経営のため、事業計画・予算、事業報告・決算、大型修繕計画、新規事業の開始等について審議を行います。
- (イ) 常勤役員会を定期的(週1回)に開催し法人全体の事業運営の諸課題について協議します。
- (ウ) 経営協議会を月2回以上開催し、日常の運営上の諸課題について協議します。
- (エ) 専門部会(事務担当部会、栄養・給食担当部会、研修担当部会、広報活動部会、危機管理・防災対策部会、ボランティア支援部会、地域貢献活動支援部会)、事業種別連絡協議会、甲山地区施設連絡協議会、介護職員初任者研修運営委員会を定期開催し、各種事業の交流・情報交換を行い、課題を分析し、検討、提案を行います。
- (オ) 会議にタブレット端末の導入を行い、経費の節減と仕事の効率化に取り組みます。

4) 監事監査・内部監査・第三者評価

- (ア) 中間監事監査を11月、決算監事監査を5月に行い、事業及び財務状況の点検、監査、及査及び指導を受け、法人事業の経営改善を行い健全な運営を行います。
- (イ) 適正な運営と職員間の相互牽制のため、全事業の内部監査を実施します。
- (ウ) 第三者評価の未実施事業所は実施する準備を進めます。
- (エ) 合同苦情解決委員会を年1回(2月)開催します。

5) 人材確保

- (ア) 採用、研修、異動など職員の人事管理の一元化に取り組むと共に、効率化を図ります。
人事制度の課題の抽出(個人情報データのデータ化と管理の徹底)に取り組めます。
- (イ) 新規卒業者の人材の確保のために、求人サイトの有効活用や大学、専門学校等への訪問を行います。
また、当法人内施設の中途採用においても、有期雇用を含めて、ハローワーク等の有効活用により、採用選考を行います。
- (ウ) 大学や県社協等が主催する就職フェアに積極的に参加します。
- (エ) 人材育成・確保に関して総合支援型実習の受入等、日本福祉大学と連携をしていきます。

6) 人材育成、職員研修

- (ア) 研修体制の充実を図り、人材の育成を進めます。
研修システムの体系化等に取り組めます。
- (イ) 関係機関が主催する役員対象の研修会への参加を進めるとともに、幹部の養成のための研修会への参加を進めます。社会福祉施設長資格認定講習課程の受講を計画的に進めます。
- (ウ) 第16回法人職員合同実践研究発表会(11月20日)を開催し、職員の研究・研修の充実を図り交流を進めます。
今年度は「地域包括ケアシステムの構築に向けて(仮題)」をテーマに特別講演を予定します。
- (エ) 職員研修・勉強会を開催し、業務上必要な各種の資格取得を奨励します。
- (オ) 日本福祉大学、武庫川女子大学大学院等と連携して、福祉人材養成を行います。
- (カ) 法人として海外研修の実施に取り組めます。(参加者への補助)

7) 防災対策

- (ア) 災害発生時に対応できるように各施設の特長に応じた災害対策マニュアルの整備を進めます。
- (イ) 災害発生時には各施設の利用者のみならず地域住民の支援に協力できるように、備蓄物品の整備等、体制整備を進めます。甲山地区においては3園合同での防災訓練を実施します。
- (ウ) 各施設及び法人全体として事業継続計画の作成を進めます。
- (エ) 日本福祉大学提携社会福祉法人の災害時ネットワークの対応を周知します。

8) 中・長期計画、地域貢献活動

- (ア) 中・長期計画については、各施設において方針の再構築を進めます。
- (イ) 介護職員初任者研修課程を実施します。
- (ウ) 喀痰吸引研修事業を年2回開催します。
- (エ) 社会福祉事業の啓発活動やボランティアの育成活動などを各施設と連携して行うとともに、新たな地域貢献事業に着手するため、専門部会等でニーズ把握を行うなど検討を進めます。

9) 専門部会

- (ア) 事務担当部会では「社会福祉事業における事務機能の基盤強化」を方針として活動します。
経理部門を中心に財務分析を強化します。労務関係諸法についての情報交流を活発に行います。
- (イ) 栄養・給食担当部会では、「安心安全で美味しい食事を提供し、適切な栄養管理を行う。専門分野の資質向上に努める。地域へ情報を提供し要望や期待に応える」を方針とし情報交換や交換研修に取り組みます。
- (ウ) 研修担当部会では今年度は「社会人力」をテーマにした法人職員研修を実施します。
新任職員研修、フォローアップ研修、職員施設間交換研修、役職者研修、法人職員合同実践研究発表会を実施します。
- (エ) 広報活動部会では、「法人内事業を市民、学生、研究者等に知って頂くための活動 を行う」ことを方針とし、情報交換を行い、各事業を市民、学生、福祉関連業者、他法人にアピールする活動を推進します。
中学生・高校生・大学生までの就職希望者に配布する法人就職案内DVDを作成します。
- (オ) 危機管理・防災対策部会では甲山地区における地域との協同災害訓練の実施にむけた検討を行います。
事業継続計画を完成させます。衛星電話を2台購入します。各事業所のホームページで災害対応ページの開設に取り組みます。
- (カ) ボランティア支援部会は、地域の福祉人材育成を課題として、ボランティアの育成推進、実習生の受入れの質と量の拡充を目指す取り組みを進めます。年2回ボランティアニュースを発行します。
- (キ) 地域貢献支援部会では、「人と防災未来センター」の研究員に依頼して、地域防災の在り方等の講演を実施します。
また、法人の専門職等を活用し社会福祉制度やケア内容等についての相談会を実施します。

10) その他

- (ア) 労働環境の改善をすすめ、職員の健康管理の課題に引き続き取り組みます。
ストレスチェックを11月に実施します。
- (イ) 永年勤続表彰(10年、20年、30年、40年)を行います。
- (ウ) 各施設の事業報告集を7月に発行します。
- (エ) 駐車場の土石流出防止対策として駐車場法面整備工事を行います。
- (オ) 甲山地区の敷地について、境界確定測量を行います。

